

## 合併公告

新栄信用組合とさくらの街信用組合は、令和元年6月20日開催の各総代会において、来る令和元年12月9日に対等合併することを議決いたしました。

これに伴い新栄信用組合は、さくらの街信用組合の権利義務一切を承継して存続し、さくらの街信用組合は、解散することになります。

つきましては、各信用組合に対する債権者でこの合併に対して異議のある方は、令和元年9月9日までにその旨をお申し出くださるよう中小企業等協同組合法の規定により公告いたします。

令和元年8月8日

新潟県新潟市江南区旭2丁目1番2号

新栄信用組合

代表理事 赤塚 義廣

新潟県阿賀野市中央町1丁目9番1号

さくらの街信用組合

代表理事 長谷川 信一